

○ 案内図



○ 所在地 渋谷区東1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワー2階
ベルサール渋谷ファースト

○ 最寄駅 「渋谷駅」C1出口より徒歩6分(半蔵門線・田園都市線・副都心線・東横線)
「渋谷駅」東口より徒歩8分(JR線)
「表参道駅」B1出口より徒歩10分(銀座線・半蔵門線・千代田線)

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォン等による申告となります(マイナンバーカードをお持ちの方は、必ず持参してください。)。

会場

ベルサール渋谷ファースト

所在地

渋谷区東1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワー2階

最寄り駅

「渋谷駅」C1出口より徒歩6分(半蔵門線・田園都市線・副都心線・東横線)

「渋谷駅」東口より徒歩8分(JR線)

「表参道駅」B1出口より徒歩10分(銀座線・半蔵門線・千代田線)

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで

相談 午前9時15分から

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 作成済の申告書等は、土、日及び祝日を除き、税務署でも提出(郵送可)を受け付けております。

その他

- 還付申告をされる方は、上記申告書作成会場の開設期間前(2月14日までの平日のみ)でも、目黒税務署において相談を受け付けております。
- 申告書作成会場には、駐車場及び駐輪場はありません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。